

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	下拝田地区	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	38.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	3.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

下拝田地区については、行政区内の認定農業者個人、集落営農及び近隣行政区の認定農業者個人、集落営農が主に地域の担い手となっている。課題としては、行政区内の認定農業者の中心経営体が2人しかおらず、現状では近隣行政区の担い手に頼らなければいけない状態である。今後は、地区としての担い手の確保の取組として集落営農組織の法人化の検討や近隣の担い手と連携をはかり、地区の農地を守っていくことである。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している行政区内の認定農業者個人に集約化していく予定であるが、下拝田地区の中心経営体の担い手だけでは足りない場合は、近隣地区の担い手にも協力を得る。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・麦・大豆	10.7 ha	米・麦・大豆	16.0 ha	
認就	B	米・麦・大豆	1.8 ha	米・麦・大豆	3.0 ha	
認農	C	米・麦・大豆	1.1 ha	米・麦・大豆	1.1 ha	
集	D	麦・大豆	1.7 ha	麦・大豆	1.7 ha	
集	E	麦・大豆	2.9 ha	麦・大豆	2.9 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	5人		18.2 ha		24.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については3筆把握できている。今後についても、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔除去等の農地の区画拡大の基盤整備事業を検討していく。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。